# 第2部 明

## A — 般 会

## 9. 令 和 4 年 度 一 般

区 分	4 年 度 予 算 額	3	増減 (△)	摘		
総額	107, 596, 425	142, 599, 219	△35, 002, 794			
1. 租税及印紙収入	65, 235, 000	63, 880, 000	1, 355, 000	印紙収入652 100倍円から 個人転得課報		
(1) 租 税	64, 291, 000	62, 986, 000	1, 305, 000			
1. 所 得 税	20, 382, 000	20, 027, 000	355, 000	八昧代等の代前以正による個収750億円を差し   引いたものである。		
源泉所得税	17, 084, 000	16, 739, 000	345, 000			
申 告 所 得 税	3, 298, 000	3, 288, 000	10, 000			
2. 法 人 税	13, 336, 000	12, 887, 000	449, 000			
3. 相 続 税	2, 619, 000	2, 555, 000	64, 000			
4. 消 費 税	21, 573, 000	21, 108, 000	465, 000			
5. 酒 税	1, 128, 000	1, 176, 000	△48, 000			
6. た ば こ 税	934, 000	912, 000	22, 000			
7. 揮 発 油 税	2, 079, 000	2, 128, 000	△49,000			
8. 石 油 ガ ス 税	5, 000	4, 000	1,000			
9. 航 空 機 燃 料 税	34, 000	37, 000	△3, 000			
10. 石 油 石 炭 税	660,000	606, 000	54, 000			
11. 電源開発促進税	313, 000	305, 000	8, 000			
12. 自動車重量税	385, 000	382, 000	3, 000			
13. 国際観光旅客税	9,000	4, 000	5, 000			
14. 関 税	825, 000	846, 000	△21,000			
15. と ん 税	9,000	9,000	_			
(2) 印 紙 収 入	944, 000	894, 000	50,000			
収 入 印 紙	538, 000	535, 000	3, 000			
現 金 収 入	406, 000	359, 000	47, 000			
2. 官業益金及官業収入	50, 922	52, 206	△1, 285			
官 業 収 入	50, 922	52, 206	△1, 285			
病 院 収 入	16, 041	18, 451	△2, 410			
国有林野事業収入	34, 881	33, 755	1, 125	立木竹の売払見込数量等を勘案して見込んだ		
3. 政府資産整理収入	251, 716	245, 332	6, 385	ものである。		
(1) 国有財産処分収入	42, 057	57, 805	△15, 748			
1. 国有財産売払収入	36, 840	44, 632	△7, 792	土地等の売払見込面積等を勘案して見込んだ		
2. 特定国有財産売払収入	5, 217	13, 173	△7, 956	ものである。		
(2) 回 収 金 等 収 入	209, 659	187, 527	22, 132			
1. 特別会計整理収入	89, 900	81, 950	7, 950			
2. 貸付金等回収金収入	86, 250	84, 661	1, 588			

# 細 統 計

## 計 予 算

## 会 計 歳 入 予 算

(単位 百万円)

								(単位 百万円)
	区	分		4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘	要
3.	東日本大震 金等回収金		於付	216	216	-		
4.	東日本大震 性物質汚染 染等事業費	対策緊急	息除	29, 555	3, 931	25, 625		
5.	引継債権	整理収	入	0	0	_		
6.	政府出資區	回収金収	ス	3, 690	16, 717	△13, 027		
7.	事故補償	費返還	金	48	52	△4		
4. 雑	収		入	5, 079, 641	6, 618, 780	△1, 539, 139		
(1)	国有財産	利用収	入	108, 522	136, 748	△28, 226		
1.	国有財産	貸付収	入	54, 786	57, 193	△2, 407		
2.	国有財産	使用収	入	3, 412	4, 439	△1,028		
3.	利 子	収	入	47	56	△10		
4.	配当多	È 収	入	50, 277	75, 058	△24, 781		
	日本銀行	配当金収	八	3	3	_		
	日本郵政 当金収入		L配	50, 238	75, 000	△24, 762		
	日本アル 株式会社	,-		16	30	△14		
	輸出入・ 報処理セ 会社配当	ンター杉		20	26	△5		
(2) 約	内 付		金	1, 401, 530	1, 423, 708	△22, 178		
1.	法科大学院 金	設置者約	内付	49	49	0		
2.	日本銀行	テ納 付	金	931, 200	978, 300	△47, 100	「日本銀行法」(平9	法89) 第53条第5項の
3.	独立行政法 付金	人造幣局	品納	1, 746	1, 542	204	定により日本銀行から納付される納付金 んだものである。	
4.	独立行政治 ポーツ振興 付金			3, 773	5, 702	△1, 929		
5.	日本中央競	馬会納付	士金	340, 480	329, 355	11, 125		」(昭29法205)第27条
6.	特定アルコ 納付金	ール譲渡	接者	10, 622	9, 274	1, 348	規定により日本中央競 金を見込んだものであ	馬会から納付される納 る。
7.	特定タンカ 付金	一所有者	<b></b>	98	105	△7		
Q	雑 納	付	金	113, 562	99, 373	14, 189		

#### 9. 令 和 4 年 度 一 般

	区 分	4 年 度 予 算 額	3	増減(△)	摘	要
9.	東日本大震災復興雑納 付金	_	8	△8		
(3)	者 収 入	3, 569, 588	5, 058, 324	△1, 488, 736		
1.	特別会計受入金	1, 698, 963	1, 928, 861	△229, 898		<b>法律」(平19法23)等に基</b>
	外国為替資金特別会 計受入金	1, 424, 484	1, 921, 330	△496, 847	づく各特別会計からの	受入金である。
	財政投融資特別会計 受入金	270, 144	73	270, 072		
	エネルギー対策特別 会計受入金	0	0	_		
	年金特別会計受入金	806	789	17		
	食料安定供給特別会 計受入金	3, 378	3, 910	△532		
	自動車安全特別会計 受入金	151	2, 759	△2, 608		
2.	東日本大震災復興食料 安定供給特別会計受入 金	0	11	△10		
3.	公共事業費負担金	567, 464	761, 308	△193, 845	一般会計で実施して	いる直轄事業の負担金を
4.	東日本大震災復興公共 事業費負担金	14	89	△75	地方公共団体等から受 である。	け入れることによる収入
5.	授業料及入学検定料	119	115	4		
6.	許可及手数料	77, 236	83, 847	△6, 611		
7.	受託調査試験及役務収 入	106, 991	96, 100	10, 891		
	受託工事収入	90, 941	79, 919	11, 022		
	地方消費稅徵収取扱 費受入	15, 849	15, <i>9</i> 83	△133		
	そ の 他	201	198	3		
8.	懲 罰 及 没 収 金	91, 486	93, 604	△2, 118		
	交通反則者納金	54, 114	53, 003	1, 111		
	罰 金 及 科 料	34, 508	37, 593	△3, 085		
	そ の 他	2, 864	3, 008	△144		
9.	弁 償 及 返 納 金	778, 187	1, 843, 013	△1, 064, 826		
	弁 償 及 違 約 金	6, 522	6, 013	508		
	返 納 金	771, 665	1, 837, 000	△1, 065, 334		
10.	物品壳払収入	4, 676	5, 574	△898		
11.	電波利用料収入	74, 996	74, 990	6	無線局数等を勘案し	て見込んだものである。
12.	特定基地局開設料収入	9, 100	3, 100	6, 000		
13.	矯正官署作業収入	2, 821	3, 529	△708		
14.	文官恩給費特別会計等 負担金	266	340	△74		

#### 会 計 歳 入 予 算(続)

		区	分		4 年 度 予 算 額	3	増減 (△)	摘	要
	15. 附带工事費負担金			16, 459	19,792	△3, 333			
	16.	杂隹		入	140, 812	144, 051	△3, 240		
5.	公	債	į	金	36, 926, 000	65, 655, 000	△28, 729, 000		
		公	<b>债</b>	金金	6, 251, 000	9, 168, 000 56, 487, 000	△2, 917, 000 △25, 812, 000	の規定により発行する なお、「財政法」(昭2 規定による公共事業費の 予算総則第7条に掲げる 金額並びに出資金及 6,473,517百万円となる	2法34) 第4条第3項の D範囲は、一般会計予算 3とおりであるが、その び貸付金の合計額は
								公債の発行の特例に関第3条第1項の規定によ である。	,
6.	前	年 度 剰	余 金	受 入	53, 146	6, 147, 901	△6, 094, 755		
	東日本大震災復興前年 度剰余金受入		興前年	53, 146	_	53, 146	2年度の決算上の剰気 災復興特別会計への繰力	余金のうち,東日本大震 人金の財源に充てるため	
前年度剰余金受入			_	6, 147, 901	△6, 147, 901	の額を受け入れるもので	である。		